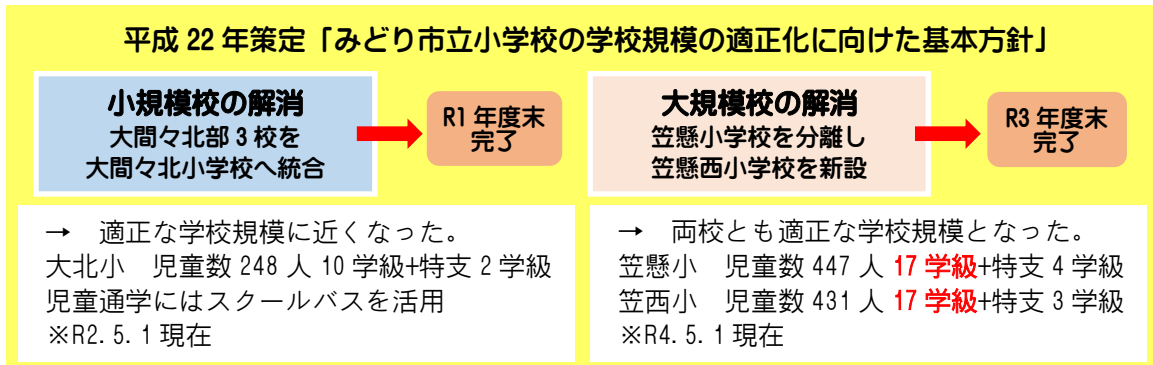


みどり市立学校適正規模及び適正配置に関する 基本方針の策定について

みどり市教育委員会学校教育課

1 基本方針策定の背景 ～みどり市立学校の現状～

みどり市では、平成 22 年 1 月に策定した「みどり市立小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針」をもとに、大間々地区小学校の統廃合や東地区小中学校の義務教育学校への移行、笠懸小学校の分離・新設を行ってまいりました。



学校教育では、児童・生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら児童・生徒一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、そのためには一定数以上の児童・生徒が在籍する学校規模が確保されることが必要です。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(H27.1 文部科学省)によると、小規模校・大規模校それぞれにメリット・デメリットがあるとされていますが、小規模校化が一定以上に進行した場合、デメリットの部分がより強調されてしまうことは想像に難くありません。

また、本市における学校施設については、これまでも部分的な補修や増改築、耐震工事等を行ってきましたが、一部の施設では「みどり市公共施設個別施設計画」における目標使用年数の期限が迫ってきており、大規模な改修または建替などの対応を計画的に進める必要があります。

2 基本方針策定の趣旨 ～よりよい教育環境と質の高い学校教育の実現～

本基本方針は、よりよい教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、市立小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどに関する基本的な方針を策定するものです。

また、本基本方針は、個別の学校についての具体的な方策を示すためのものではなく、みどり市全体として、将来を見据えた学校適正規模及び適正配置についての基本的な考え方を定めるものです。

3 基本方針の見直し

基本方針は、今後の国や県における教育制度改革やみどり市総合計画の内容等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

4 学校規模適正化及び適正配置の取り組みの流れと方向性

《適正規模・適正配置検討委員会》

《教育委員会》

《各地区委員会》

検討委員会にて方針検討・答申 令和5年7月～令和6年7月		方針案・パブコメ・方針策定・方針説明会 令和6年8月～令和7年3月	保護者や地域住民との協議 令和7年4月～
年 月	内 容	備 考	
R5年4月	委員推薦依頼、委員公募	学識経験者(3)、区長会(2)、PTA等(5) 学校長(2)、公募(2) 計14名(定数15)	
7月	第1回委員会	委嘱、諮問、現状説明、アンケート検討等	
10月	第2回委員会	アンケート結果、学校適正規模・適正配置の基本的な考え方検討	
R6年1月	第3回委員会	学校適正規模・適正配置の基本的な考え方検討、課題解決の方向性検討	
3～4月	第4回委員会	課題解決の方向性決定、中間まとめ	
5～6月	第5回委員会	答申案作成・検討	
7～8月	第6回委員会	答申内容決定、 答申	
10月	教育委員会基本方針（案） パブリックコメント		
R7年1月	教育委員会基本方針策定		
2～3月	基本方針についての説明会		
4月～	地区別検討委員会立ち上げ 地区別の検討開始		

＜みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会での検討内容＞

① みどり市にとって適正な学校規模に関すること

- ・感染症対策やGIGAスクール構想を考慮した学校規模について
- ・小規模校のメリット及びデメリットについて
- ・義務教育学校を含めた特色のある学校づくりについて など

② 学校の適正な配置に関すること

- ・スクールバス運用を含めた通学方法や通学時間、通学距離等の基準について
- ・校舎の目標使用年数に対する改修や建替による適正な配置について など

③ 学校規模の適正化に向けた取組に関すること

- ・適正化するための手法について
- ・適正化にあたっての留意点、配慮する点について など